

事業名	特別支援教育推進事業		
当初予算額	162,084千円	担当課	教育委員会特別支援教育課（内線5281）
取組みの方向	障害のある幼児児童生徒に対して一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、支援体制の整備や教職員の指導力・専門性の向上を図る。		
事業概要	<p>1. 特別支援教育指導事業（308千円）</p> <p>(1) 事業内容 特別支援教育を推進するため、教職員の指導力や資質、職務に必要な専門性の向上が図れるよう、特別支援学校の学校運営全般の指導等を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成19年度～</p> <p>(3) 5年度事業内容 学校訪問、特別支援学校管理職等研修会、学習指導要領等説明会の実施等</p> <p>2. 特別支援教育総合推進事業（2,219千円）</p> <p>(1) 事業内容 特別支援教育を総合的に推進するため、専門性向上を図る教員研修や、巡回相談などにおける専門家の派遣等を行う。</p> <p>(2) 事業期間 平成24年度～</p> <p>(3) 5年度事業内容 特別支援教育コーディネーター協議会及び巡回相談、連携訪問の実施等</p> <p>3. 巡回専門指導員派遣事業（1,584千円）</p> <p>(1) 事業内容 発達障害のある児童生徒等への指導力向上のため、巡回専門指導員を小・中学校に派遣し、対象児童生徒に関わる教員及び中学校区単位でリーダーとなる特別支援教育コーディネーターへ指導助言を行い、地域の特別支援教育体制の充実を図る。</p> <p>(2) 事業期間 平成29年度～</p> <p>(3) 5年度事業内容 小・中学校に巡回専門指導員を派遣、県内の協力校区における校区リーダーの育成、地域特別支援連携協議会の開催等</p> <p>4. スクールカウンセラー活用事業（2,903千円）</p> <p>(1) 事業内容 障害のある児童生徒や保護者の抱える悩み等に対応するため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士等）を特別支援学校に派遣する。</p> <p>(2) 事業期間 平成26年度～</p> <p>(3) 5年度事業内容 特別支援学校での相談業務、スクールカウンセラー連絡協議会の開催</p> <p>5. 医療的ケア体制整備事業（54,960千円）</p> <p>(1) 事業内容 医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍している学校に医療的ケア看護職員を配置し、適切な医療的ケアに取り組むことにより、安全で安心できる学習環境を整備し、幼児児童生徒の教育の充実を図るとともに、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>(2) 事業期間 平成17年度～</p>		

- (3) 5年度事業内容
医療的ケア看護職員、指導医の配置、特別支援学校における医療的ケア運営協議会の開催

6. 特別支援学校生徒の就労支援事業 (25,879 千円)

- (1) 事業内容
特別支援学校の卒業生で将来的に就職を目指す者を県教育委員会で2年程度雇用し、事務補助等の業務経験を積ませることにより、一般企業等への就職を支援する。
- (2) 事業期間
平成27年度～
- (3) 5年度事業内容
県立特別支援学校に配置(各校1名程度)

7. スクールバス感染症対策事業 (74,231 千円) (再掲)

- (1) 事業内容
スクールバスは、幼児児童生徒の安全上の観点から換気が行いにくく、長時間3密となるおそれがあるとともに、重症化リスクの高い児童等が乗車している場合があるため、満車状態のバスの乗車率を下げて新型コロナウイルスによる感染リスクの低減を図る。
- (2) 事業期間
令和2年度～
- (3) 5年度事業内容
県立特別支援学校5校において8台の増便